

参考

1 食中毒注意報の発令地域区分

区 分	該 当 地 域
京都府南部地域	船井郡、南丹市以南の市町村の地域
京都府北部地域	綾部市、福知山市以北の市町の地域

2 本年度の発令状況

食中毒注意報	発令月日（時間）	発令地域	
		南部	北部
第 1 号	7 月 3 日（4 8 時間）	○	○
第 2 号	7 月 1 7 日（4 8 時間）		○
第 3 号	7 月 2 3 日（7 2 時間）	○	
第 4 号	7 月 2 9 日（7 2 時間）	○	○
第 5 号	8 月 1 日（9 6 時間）	○	
第 6 号	8 月 2 日（7 2 時間）		○
第 7 号	8 月 6 日（7 2 時間）	○	
第 8 号	8 月 9 日（9 6 時間）	○	
第 9 号	8 月 1 3 日（7 2 時間）	○	
第 1 0 号	8 月 2 1 日（4 8 時間）	○	
第 1 1 号	8 月 2 2 日（9 6 時間）		○
第 1 2 号	8 月 2 6 日（7 2 時間）		○
第 1 3 号	8 月 3 0 日（7 2 時間）		○
第 1 4 号	9 月 2 日（7 2 時間）		○
第 1 5 号	9 月 9 日（7 2 時間）	○	
第 1 6 号	9 月 1 7 日（7 2 時間）		○